

4章 施設計画

| | | |
|-----|-----------|-------|
| 4-1 | 新庁舎の想定面積 | ・・・20 |
| 4-2 | 新庁舎の機能関係図 | ・・・22 |
| 4-3 | 新庁舎の階構成 | ・・・23 |

4-1 新庁舎の想定面積

基本方針、基本機能を踏まえ、以下の基準を元に新庁舎に必要な部屋数、室名を整理します。

- ・旧総務省算定基準、国交省算定基準
- ・既存建物（奥尻町役場、議会庁舎、保健センター、消防庁舎、水門監視施設）
- ・類似案件

面積は参考に分類毎の合計を提示します。各室毎の面積は今後コンパクト化を図りながら設計段階で適宜調整するものとします。

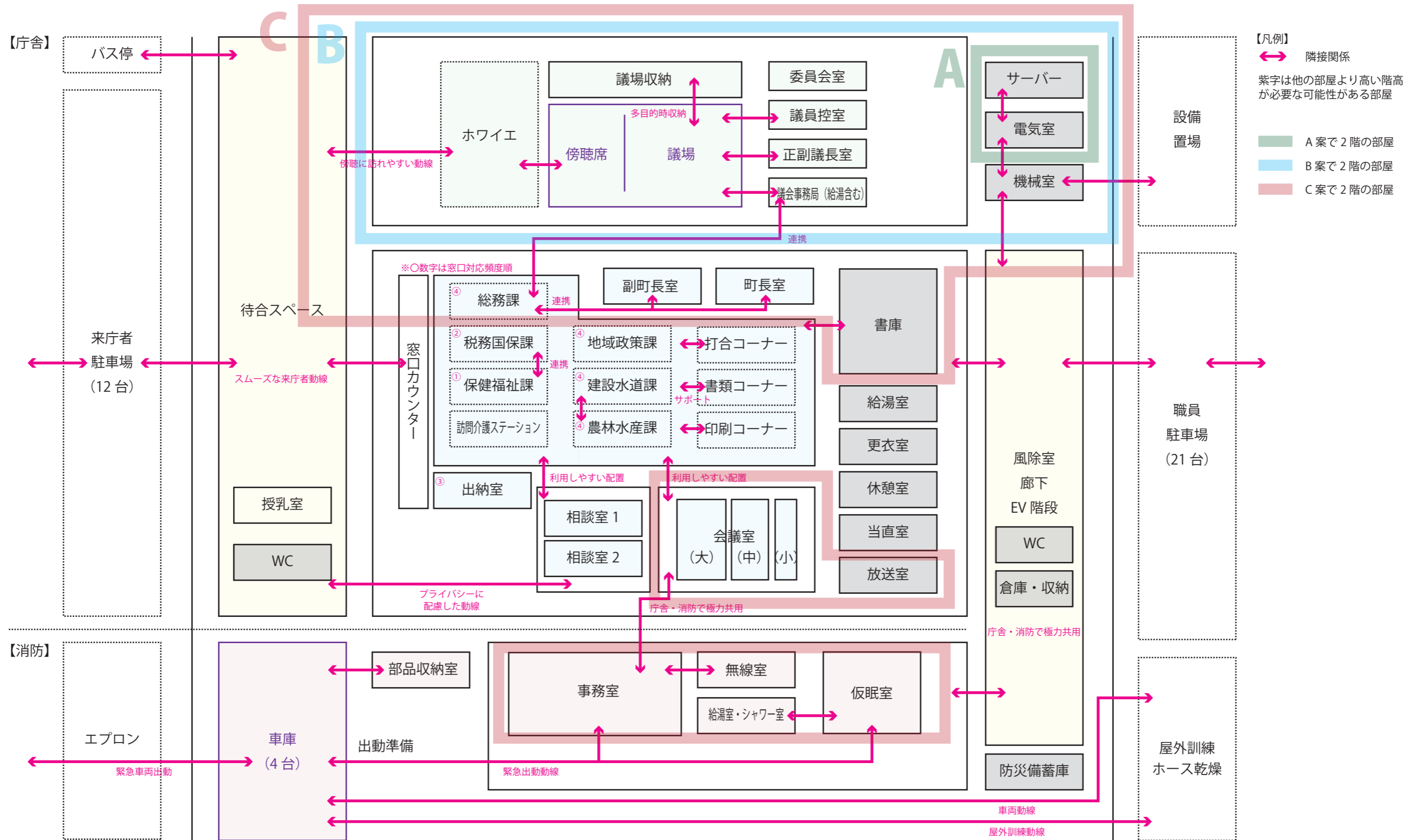
| 区分 | 室名 | 備考 |
|-----------------|-----------------|------------------------------------|
| 執務系 | 町長室 | 職員 1 名 8 席程度の応接セットを設ける。 |
| | 副町長室 | 職員 1 名 4 名程度の打合スペースを設ける。 |
| | 出納室 | 職員 3 名, 信金 1 名。計 4 名 |
| | 執務室 | |
| | 総務課 | 職員 13 名 |
| | 地域政策課 | 職員 9 名 |
| | 税務国保課 | 職員 7 名 |
| | 建設水道課 | 職員 7 名 |
| 水産農林課 | 職員 10 名 | |
| 保健福祉課 | 職員 17 名 | |
| 訪問介護ステーション | 職員 3 名 | |
| サポート系 | 書類コーナー | 執務室内に適宜計画する。 |
| | 打合コーナー | 執務室内に適宜計画する。 |
| | 印刷コーナー | 執務室内に適宜計画する。 |
| 執務系諸室 小計 | | 455 ㎡ |
| 会議系 | 会議室（大） | 災害時、一次避難所として利用する。 |
| | 会議室（中） | 災害時, 災害対策室として利用する。 |
| | 会議室（小） | |
| | 相談室 1 | プライバシーに配慮する。 |
| | 相談室 2 | プライバシーに配慮する。 |
| | 会議系諸室 小計 | |
| 議会系 | 議場 | 議員 8 名, 説明員 24 名, 事務局 2 名, 傍聴 20 名 |
| | 議場収納 | 議場は多目的利用を行い, 災害時, 一次避難所として利用。 |
| | 委員会室 | 職員 8 名, 説明員 5 名, 事務局 2 名 |
| | 議員控室 | 職員 8 名 |
| | 正副議長室 | 職員 2 名 |
| | 事務局 | 職員 2 名 |
| 議会系諸室 小計 | | 295 ㎡ |

| 区分 | 室名 | 備考 |
|----------|----------|----------------------------|
| 共用系 | 授乳室 | 水場,調乳機能無し。 |
| | 待合スペース | 災害時, 一次避難所として利用。 |
| | 廊下,階段,EV | |
| 共用系諸室 小計 | | 430 m ² |
| その他系 | 書庫 | 文書保存箱 2,000 箱程度を移動書架で計画する。 |
| | 給湯室 | 炊出しは未対応。 |
| | 更衣室 | 職員 70 名 |
| | 休憩室 | 組合室としても利用する。 |
| | 当直室 | |
| | 放送室 | |
| | サーバー室 | クラウド化対応済み。 |
| | 電気室 | |
| | 機械室 | |
| | WC | オストメイト対応多目的トイレを設置。 |
| | 倉庫,収納 | |
| | 防災備蓄庫 | |
| その他系 小計 | | 600 m ² |
| 庁舎面積合計 | | 2,000 m ² |

| 区分 | 室名 | 備考 |
|--------|----------|--------------------|
| 消防車庫系 | 車庫 | 車両 4 台を収納 |
| | 部品収納室 | |
| 消防執務系 | 事務室 | 職員 18 名 |
| | 無線室 | |
| | 給湯室 | |
| | 仮眠室 | |
| | シャワー室 | シャワーブース 1 台。 |
| 消防その他 | WC | |
| | 廊下,階段,EV | |
| 消防面積合計 | | 500 m ² |

| | | |
|--------|--|----------------------|
| 全体面積合計 | | 2,500 m ² |
|--------|--|----------------------|

4-2 新庁舎の機能関係図



4-3 新庁舎の階構成

上述の想定面積、機能関係図を踏まえ新庁舎における階構成を検討します。

敷地面積約 9,500 m²に対し新庁舎は約 2,500 m²であり敷地に十分な余裕があるので、工期、建設費を考慮し、平屋建て若しくは平屋建て一部二階建て、二階建てで検討を行います。

機能関係図より町民サービスに係る機能及びそれに関連する機能は地上階にあることが望ましいと考えられます。

新庁舎が一時避難所に指定されていることや、敷地が谷地で土砂災害警戒区域が近くにあることや万一の河川氾濫の可能性を踏まえ、最低限の機能維持が出来るように電気室、サーバー室は上階に想定することが望ましいです。

また議会機能の独立性を考慮し、議会関係諸室を上階に設けることも考えられます。

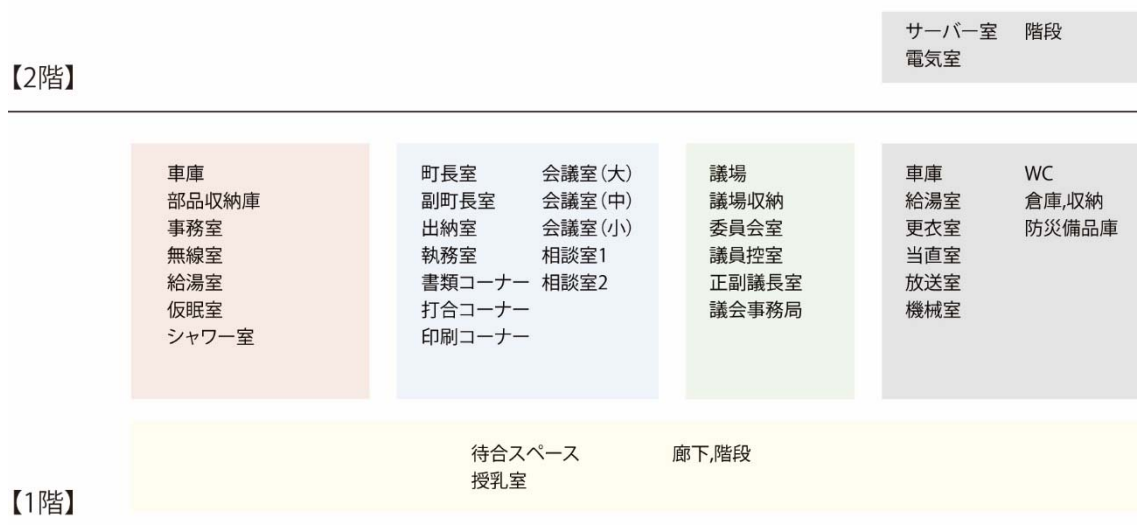
その他、災害時の行政機能の中核となる災害対策本部に関わる諸室を上階に設けることも考えられます。

以上を踏まえ基本計画では以下3案を想定しました。

今後設計段階で諸条件を考慮し再度検討し、階構成や建築計画を決定します。

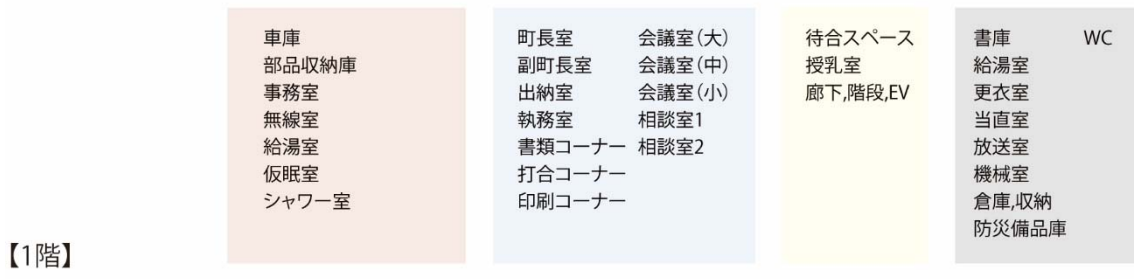
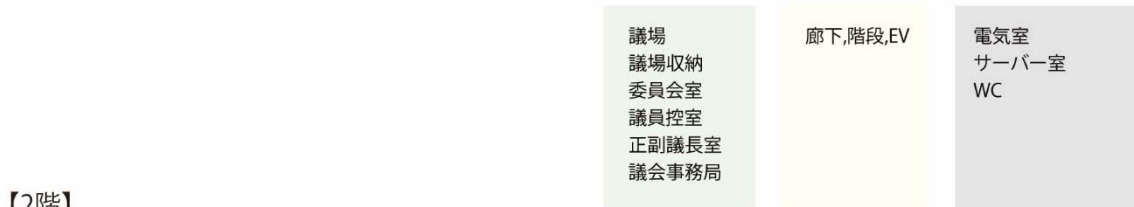
【A案】

電気室、サーバー室を2階に設けその他の機能を全て1階に設ける案。殆どの機能が同じフロアにあり利便性が良い。平建ては外壁面積が大きい一方で、工期が短く基礎への負担が少ない。



【B案】

電気室、サーバー室、議会関係諸室を2階に設けその他の機能を全て1階に設ける案。執務機能の利便性や議会の独立性を確保しやすい。平屋建てと2階建てのメリットを活かせるかは建築計画による。



【C案】

電気室、サーバー室、議会関係諸室、災害対策本部関係諸室を2階に設けその他の機能を1階に設ける案。2階建ては外壁面積を小さくできる一方で、工期が長くなりやすく、基礎への負担が大きくなりやすい。

